

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
13 繰越金	4,020,949	550	4,021,499
歳入合計	545,234,194	550	545,234,744

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
2 総務費	40,649,184	550	40,649,734	県費 550
歳 出 合 計	545,234,194	550	545,234,744	県費 550

2 歳 入

第 13 款 繰越金

第 1 項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 繰越金	4,020,949	550	4,021,499	1 繰越金	550	
計	4,020,949	550	4,021,499			

## 3 歳 出

## 第 2 款 総務費

## 第 1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
15 訟務費	24,522	550	25,072	県費 550	7 報償費	550	訟務管理費 550
計	17,600,463	550	17,601,013	県費 550			

債務負担行為で令和7年度以降にわたるものについての令和5年度末  
までの支出額及び令和6年度以降の支出予定額等に関する調査

(単位 千円)

事 項	限 度 額	令和5年度末までの支出額		令和6年度以降の支出予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	
東京高等裁判所令和6年(行コ)第166号損害賠償請求義務付け(住民訴訟)請求、共同訴訟参加控訴事件の判決を不服として申し立てられる上告受理事件について訴訟代理委任契約を締結	訴訟代理委任に伴う実費(旅行する場合に附属機関の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例に準じて支払う費用弁償、書類郵便料等通信費及び裁判所において準備書面等を謄写するための費用)及び6,330千円(経済的利益が確保できない場合は0円)に同額の消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内			令和6年度から訴訟代理委任契約に係る訴訟が終了した日から3月後の日の属する年度まで	訴訟代理委任に伴う実費(旅行する場合に附属機関の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例に準じて支払う費用弁償、書類郵便料等通信費及び裁判所において準備書面等を謄写するための費用)及び6,330千円(経済的利益が確保できない場合は0円)に同額の消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内	県 費